

# 測量等業務に係る最低制限価格の 設定基準の改正について

平成29年4月  
京都府道路公社

## 最低制限価格の設定基準の改正の概要

- 国の基準の改正に準拠し最低制限価格の設定基準を改正
- 平成29年4月1日以降に入札公告又は入札通知を行うものについて適用

## 業務ごとの設定基準について

### 土木関係建設コンサルタント業務

旧	H28.4改正			新	H29.4改正		
直接人件費	×	1.00	合計額 × (1 + 消費 税率)	直接人件費	×	1.00	合計額 × (1 + 消費 税率)
直接経費	×	1.00		直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90		その他原価	×	0.90	
一般管理費等	×	0.45		一般管理費等	×	0.48	

- 範囲については改正なし(予定価格の6.0/10~8.0/10)

## 測量業務

旧	H28.4改正		合計額 × (1 + 消費 税率)
直接測量費	×	1.00	
測量調査費	×	1.00	
諸経費	×	0.45	

新	H29.4改正		合計額 × (1 + 消費 税率)
直接測量費	×	1.00	
測量調査費	×	1.00	
諸経費	×	0.48	

- 範囲については改正なし(予定価格の6.0/10~8.0/10)

## 地質調査業務(改正なし)

H28.4改正			合計額 × (1 + 消費 税率)
直接調査費	×	1.00	
間接調査費	×	0.90	
解析等調査業務費	×	0.80	
諸経費	×	0.45	

- 範囲(予定価格の2/3~8.5/10)

## 補償コンサルタント業務(改正なし)

H28.4改正			合計額 × (1 + 消費 税率)
直接人件費	×	1.00	
直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90	
一般管理費等	×	0.45	

- 範囲(予定価格の6.0/10~8.0/10)

## 建築関係建設コンサルタント業務(改正なし)

H26.12導入			合計額 × (1 + 消費 税率)
直接人件費	×	1.00	
特別経費	×	1.00	
技術料等経費	×	0.60	
諸経費	×	0.60	

- 範囲(予定価格の6.0/10~8.0/10)